

# 第4 アンケート調査票

## 1 議員アンケート

### IPUジェンダー自己評価 議会のジェンダー配慮への評価に関するアンケート

管理番号

9999

このたび、議院運営委員会理事会において、IPU(列国議会同盟)が作成した「議会のジェンダー配慮への評価」(「自己評価ツールキット」)の評価項目を参考に、全議員を対象にアンケート調査を実施することとなりました。何卒、本調査へのご協力をお願いいたします。

≪ジェンダー:「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「女性像」、「男性像」があり、このような女性、男性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。≫

【個人情報の取扱いについて】  
本調査を通じて収集された個人情報は、本調査の目的以外には一切使用いたしません。  
なお、報告書に取りまとめる際には匿名性を持たせ、全て統計的に処理いたします。

#### 【回答時の注意点】

- ◎回答は、太線で囲まれた欄(セル)に直接入力してください。また、選択式の質問の場合は、該当する数字を御入力ください。
- ◎回答欄(セル)をコピーして別の回答欄(セル)に貼り付けないよう、お願いいたします。回答結果が不正確になるおそれがあります。
- ◎選択式の質問に回答した場合や、結果として回答不要となった場合、その質問欄等の背景色は自動的にグレーに表示されます。
- ◎「tab」キーを押下すると、次の質問の回答欄に直接ジャンプすることができます。

性別を選択してください。	性別	回答結果
1 : 男性 2 : 女性 3 : 回答しない		

年代を選択してください。	年代	回答結果
1 : 30歳代 2 : 40歳代 3 : 50歳代 4 : 60歳代 5 : 70歳以上 6 : 回答しない		

#### 質問1-女性の数及び役割

【IPUの考え方】  
議会制民主主義は、それが代表している社会を反映する議会を必要とします。したがって、議会への女性の参加は、民主主義の観点から重要な課題です。女性の政治参加は段階的に進んでいるものの、議会における女性議員の数、要職に就いている女性の数について、引き続き考慮する必要があります。

問1 現在の国会における女性議員の数は十分と考えますか。	回答1	回答結果
1 : 十分 2 : どちらかといえば十分 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば不十分 5 : 不十分 6 : 分からない		参考資料6頁 国会における女性議員数

問2 国会の要職に占める女性の割合は十分と考えますか。	回答2	回答結果
≪要職:議長、副議長、委員長、調査会長、憲法審査会・情報監視審査会・政治倫理審査会会長、各委員会・調査会理事、憲法審査会・政治倫理審査会幹事≫ 1 : 十分 2 : どちらかといえば十分 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば不十分 5 : 不十分 6 : 分からない		参考資料8頁 女性が参議院内の要職に就いている数及びその割合

問3 国会への女性の参画拡大は妨げられていると思いますか。	回答3	回答結果	参考資料9頁 「女性国会議員比率の 動向(2022年版)」 (国立国会図書館)
1 : そう思う 2 : どちらかといえばそう思う 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえばそう思わない 5 : そう思わない 6 : 分からない			

問4 前問3でそのように答えた理由をお書きください。	回答4	回答結果	

問5 一定数の女性の議員を確保するための仕組み(制度)は必要だと思いますか。	回答5	回答結果	
1 : 必要 2 : どちらかといえば必要 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば必要ない 5 : 必要ない 6 : 分からない			

問6 (前問5で「1:必要」「2:どちらかといえば必要」と答えた方のみ)一定数の女性議員を確保するためには、どのような仕組み(制度)が必要だと思いますか。自由にお書きください。 ≪参考:クォータ制(割当制):積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度など≫	回答6	回答結果	

問7 国会に、女性が要職に登用されることを保証する仕組みは必要だと考えますか。	回答7	回答結果	
1 : 必要 2 : どちらかといえば必要 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば必要ない 5 : 必要ない 6 : 分からない			

問8 女性を持つ関心事に対する固定観念(社会・家庭問題、児童福祉など)により委員会の委員構成が影響を受け、結果として、特定の委員会に女性委員数の偏りが生じていると思いますか。	回答8	回答結果	参考資料8頁 委員会・調査会・審査会別の男女双方の 数
1 : そう思う 2 : どちらかといえばそう思う 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえばそう思わない 5 : そう思わない 6 : 分からない			

<p>問9 国会における女性議員数及び要職に就いている女性議員の数を監督し、定期的に国会に報告する義務を有する機関を設置することは必要だと思いますか。</p> <p>「参考:英国議会では、2018年にジェンダー自己評価を実施した後、下院の「女性と平等委員会」において、ジェンダーに配慮した議会についてのフォローを行っている。同委員会は2022年3月、これまでの改革の成果を調査した報告書を発表しており、同報告書では、議院の管理及び運営に関する意思決定機関とされる下院委員会において、ジェンダーに配慮した議会についての実施状況を点検し毎年、進捗状況を「女性と平等委員会」に報告することが提言されている。」</p>	回答9	回答結果	
<p>1：必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば必要ない 5：必要ない 6：分からない</p>			

<p>質問2－法政策と法的枠組み</p> <p>【IPUの考え方】 議会は、法律がジェンダー平等を推進するよう保証する上での基本的な役割を担っています。ジェンダーに配慮した(女性と男性双方のニーズと利益にかなっている)法的枠組みを構築することでこれを達成することができます。また議会は、ジェンダーに配慮した行動計画等を策定し実施すること等を通じて、ジェンダー平等を推進する規範にもなり得ます。</p>
--

<p>問10 全ての国民は法の下に平等であるとの原則を定めている日本国憲法は、どの程度ジェンダーに配慮している(女性と男性双方のニーズと利益にかなっている)と思いますか。</p> <p>「参考:フランスでは、1999年、憲法に「パリテ条項」と呼ばれる条項が追加され、第3条第5項に「法律は、選挙によって選出される議員職及び公職への男女の平等なアクセスを促進する」旨の規定等が設けられた。」</p>	回答10	回答結果	
<p>1：配慮している 2：どちらかといえば配慮している 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば配慮していない 5：配慮していない 6：分からない</p>			参考資料23頁 日本国憲法

<p>問11 過去5年の間にジェンダー平等に関連する法律として成立した主な法律に、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(平成30年)及び同改正法(令和3年)」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等改正法(令和元年)」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律改正法(令和元年)」などがありますが、これらの法改正等により、我が国のジェンダー平等が前進したと思いますか。</p>	回答11	回答結果	
<p>1：そう思う 2：どちらかといえばそう思う 3：どちらともいえない 4：どちらかといえばそう思わない 5：そう思わない 6：分からない</p>			参考資料31頁 ジェンダー平等関連法(過去5年間に成立した主なもの)(平成30年～令和4年)

問12 ジェンダー平等に関連する法律は他の法律と同様のプロセスを経て可決されていますが、このプロセスに改善が必要だと思いませんか。	回答12	回答結果	
1：必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば必要ない 5：必要ない 6：分からない			

問13 前問12でそのように答えた理由をお書きください。	回答13	回答結果	

問14 我が国には、ジェンダー平等を進める「男女共同参画社会基本法」や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」がありますが、これらの法律以外に、政府や議会を通じジェンダー主流化を進める法律が必要だと思いませんか。  «ジェンダー主流化：あらゆる分野において、女性と男性にどのような影響があり、どうしたら女性と男性が平等に恩恵を受けられるかを考えて、全ての政策・施策・事業を企画・実施していくこと。»	回答14	回答結果	参考資料34頁 男女共同参画社会基本法等
1：必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば必要ない 5：必要ない 6：分からない			

問15 既存の法律及び法案が、女子差別撤廃条約及びその他の国際的なジェンダー平等の義務に適合していることを、国会でどのように確認していますか。	回答15	回答結果	参考資料40頁 ジェンダー平等関係の国際規範・基準(主なもの)
1：委員会の審査で確認している 2：確認していない 3：分からない 4：その他			

問16 (前問15で「4:その他」と答えた方のみ)どのように確認しているか、具体的にお書きください。	回答16	回答結果	

問17 法律の女性と男性双方への異なる影響を把握するため、国会ではジェンダー平等の観点から法律を検証していますか。	回答17	回答結果	
1：検証している 2：どちらかといえば検証している 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば検証していない 5：検証していない 6：分からない			

問18 国会内のルール(国会法・参議院規則・先例)は、ジェンダーに配慮している(女性と男性双方のニーズと利益にかなっている)と思いますか。	回答18	回答結果	参考資料62頁 国会法・参議院規則
1：配慮している 2：どちらかといえば配慮している 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば配慮していない 5：配慮していない 6：分からない			

問19 女性と男性双方への異なる影響を把握するため、国会でジェンダー平等の観点から、法律を検証し、また、国会内のルール(国会法・参議院規則・先例)を検証する機関を設置する必要はあると思いますか。	回答19	回答結果	
1：必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば必要ない 5：必要ない 6：分からない			

問20 国会は、ジェンダー平等を推進する包括的な戦略的計画又は行動計画を有していませんが、そのような計画は必要だと思いますか。	回答20	回答結果	参考資料85頁 ジェンダー平等に関する国内行動計画 (主なもの)
1：必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば必要ない 5：必要ない 6：分からない			

質問3—ジェンダー平等の主流化

【IPUの考え方】  
ジェンダー平等の取組を確実に実施し、ジェンダー平等の観点から法律、政策、予算の影響を分析するためには、議会がその仕組みと専門知識を有する必要があります。そうした仕組みは、議会内の専門委員会等に委ねることもできますが、全国的な女性組織や女性のNGO等の外部組織との関係も必要不可欠です。

問21 国会の活動においてジェンダー平等を主流化するための仕組みや体制(ジェンダー平等に関する専門委員会、ジェンダー平等に関する問題を検討するための議員連盟、ジェンダーに関する窓口、ジェンダーに関する情報やアドバイスを提供する専門の部署やチーム)を設ける必要があると思いますか。	回答21	回答結果	
1：必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば必要ない 5：必要ない 6：分からない			

問22 国会で、ジェンダー平等の観点から提出された法律を評価するために、「チェックリスト」を作成する必要があると思いますか。	回答22	回答結果	
1：必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば必要ない 5：必要ない 6：分からない			

問23 国会の活動において常にジェンダー平等の視点を持つために、十分な人材・資源(会議室、予算等)は配分されていますか。	回答23	回答結果	
1 : 配分されている 2 : どちらかといえば配分されている 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば配分されていない 5 : 配分されていない 6 : 分からない			

問24 予算及び決算の審査は、常にジェンダー平等の視点から適切に行われていますか。	回答24	回答結果	
1 : 行われている 2 : どちらかといえば行われている 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば行われていない 5 : 行われていない 6 : 分からない			

問25 予算及び決算の審査において、常にジェンダー平等の視点を持ち、それを実現するためにはどうすべきと考えますか。自由にお書きください。	回答25	回答結果	

質問4－議会の文化、環境及び方針

【IPUの考え方】  
議会への女性の参画は、男性と比較して遅れる傾向があります。そのため、議会の設備や手続は、男性によって男性向けに作られており、結果として議会の慣習やインフラが、女性と男性双方の議員に異なる影響を及ぼします。議員は、明文化の有無を問わず、議会の規則や規範に従うことが求められます。それらが議会の文化となり、議員が快適に活動する空間が作られます。その文化に適応することは、特に初当選の議員にとって、容易ではありません。

問26 一般的に、国会におけるジェンダー平等をどのように考えていますか。自由にお書きください。	回答26	回答結果	

問27 国会内では、ジェンダー平等への理解や議論を深め支援するための方策が採られていると思いますか。	回答27	回答結果	
1 : 採られている 2 : どちらかといえば採られている 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば採られていない 5 : 採られていない 6 : 分からない			

問28 国会内でジェンダー平等に対する支援を拡大するためにはどのような方策が有効だと考えますか。自由にお書きください。	回答28	回答結果	

問29 国会内の言葉遣い・慣習・服装規制などは、ジェンダーに配慮している(女性と男性双方のニーズと利益にかなっている)と思いますか。	回答29	回答結果	
1 : 配慮している 2 : どちらかといえば配慮している 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば配慮していない 5 : 配慮していない 6 : 分からない			
問30 国会内で、女性に対する差別的な固定観念が存在すると感じることがありますか。	回答30	回答結果	
1 : ある 2 : どちらかといえばある 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえばない 5 : ない 6 : 分からない			
問31 (前問30で「1:ある」「2:どちらかといえばある」と答えた方のみ)どのようにすれば、そうした固定観念を取り除くことができると思いますか。自由にお書きください。	回答31	回答結果	
問32 国会内で、女性が必要であると思っているサービスにはどのようなものがありますか。自由にお書きください。	回答32	回答結果	
問33 国会の建物(議員会館も含む)の構造や設備について、そこで働く女性と男性双方のニーズに応え得るものとなっていますか。	回答33	回答結果	
1 : なっている 2 : どちらかといえばなっている 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえばなっていない 5 : なっていない 6 : 分からない			
問34 国会内に授乳室・保育所・ファミリールーム等の施設を整備することは重要だと思いますか。 《ファミリールーム:議員が小さな子どもと一緒に過ごせる設備の整ったプライベートな空間》	回答34	回答結果	
1 : そう思う 2 : どちらかといえばそう思う 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえばそう思わない 5 : そう思わない 6 : 分からない			

問35 国会の審議が行われる時間帯は、議員が家族と十分な時間を過ごせるよう配慮されていると思いますか。	回答35	回答結果	
1 : 配慮されている 2 : どちらかといえば配慮されている 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば配慮されていない 5 : 配慮されていない 6 : 分からない			

問36 議員には、育児休暇、出産休暇、父親育児休暇が必要だと思いますか。	回答36	回答結果	
1 : 必要 2 : どちらかといえば必要 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば必要ない 5 : 必要ない 6 : 分からない			

問37 国会には、差別や性差別、ハラスメントがない職場を保证する行為規範や方針として明文化されたものはありません。そのような行為規範は必要だと思いますか。	回答37	回答結果	
1 : 必要 2 : どちらかといえば必要 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば必要ない 5 : 必要ない 6 : 分からない			

問38 国会議員を対象としたハラスメント防止方針及びハラスメントや差別の苦情処理の仕組みはありませんが、それらを設ける必要があると思いますか。	回答38	回答結果	
1 : 必要 2 : どちらかといえば必要 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば必要ない 5 : 必要ない 6 : 分からない			

問39 差別やハラスメントに対する効率的かつ効果的な解決策はありますか。	回答39	回答結果	
1 : ある 2 : ない 3 : 分からない			

問40 (前問39で「1:ある」と答えた方のみ) 具体的な解決策をお書きください。	回答40	回答結果	

問41 (前問39で「2:ない」と答えた方のみ) 効率的かつ効果的な解決策がないと考えた理由をお書きください。	回答41	回答結果	



問42 国内及び海外派遣における出張機会は、女性議員と男性議員に公平に配分されていると思いますか。	回答42	回答結果	
1 : 公平 2 : どちらかといえば公平 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば不公平 5 : 不公平 6 : 分からない			

問43 国会の広報及び啓発活動は、ジェンダーに配慮して(女性と男性双方のニーズと利益にかなって)いると思いますか。	回答43	回答結果	
1 : 配慮している 2 : どちらかといえば配慮している 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば配慮していない 5 : 配慮していない 6 : 分からない			

問44 (前問43で「1:配慮している」「2:どちらかといえば配慮している」と答えた方のみ)国会の広報及び啓発活動がすでにジェンダーに配慮している(女性と男性双方のニーズと利益にかなっている)と感じる理由をお書きください。	回答44	回答結果	

問45 (前問43で「4:どちらかといえば配慮していない」「5:配慮していない」と答えた方のみ)国会の広報及び啓発活動をジェンダーに配慮した(女性と男性双方のニーズと利益にかなった)ものにするためには、何が必要だと思いますか。自由にお書きください。	回答45	回答結果	

質問5 – 男性との責任の共有

【IPUの考え方】  
多くの社会で、ジェンダー平等の重要性は、女性と男性双方にますます強く認識されるようになってきました。また、この問題に対する若い男性の意識が高まっていることから、ジェンダー平等に関して、女性と男性との間でより強固な協力関係が生まれています。女性と男性双方からの支援と参加無しに、ジェンダー平等を達成することはできません。

問46 一般論として、ジェンダー平等は男性にとっても重要であり、男性も責任を負うものであることが、国会では理解されていると思いますか。	回答46	回答結果	
1 : 理解されている 2 : どちらかといえば理解されている 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば理解されていない 5 : 理解されていない 6 : 分からない			

問47 一般に、男性がジェンダー平等の問題に取り組むには、どのような動機付けが必要だと思いますか。自由にお書きください。	回答47	回答結果	

問48 一般論として、男性議員は、ジェンダー平等を公約としていますか。	回答48	回答結果	
1：している 2：どちらかといえばしている 3：どちらともいえない 4：どちらかといえばしていない 5：していない 6：分からない			

問49 (前問48で「1:している」「2:どちらかといえばしている」と答えた方のみ)一般論として、ジェンダー平等を公約としている男性議員がよく取り上げる問題には、どのようなものがありますか。自由にお書きください。	回答49	回答結果	

問50 一般論として、男性議員は、ジェンダー平等に関する審議の際、どのくらいの頻度で議論に加わりますか。	回答50	回答結果	
1：常に加わる 2：時々加わる 3：あまり加わらない 4：全く加わらない 5：分からない			

問51 一般論として、男性議員は、有権者が有しているジェンダー平等に関する関心事をどの程度取り上げていますか。	回答51	回答結果	
1：いつも取り上げている 2：時々取り上げている 3：あまり取り上げていない 4：全く取り上げていない 5：分からない			

問52 男性議員のジェンダー平等の問題に対する取組や貢献は十分ですか。	回答52	回答結果	
1：十分 2：どちらかといえば十分 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば不十分 5：不十分 6：分からない			

問53 国会において、女性と男性双方の議員に、ジェンダー平等問題を含む専門的能力の開発や研修の機会が必要だと思いますか。	回答53	回答結果	
1：必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらともいえない 4：どちらかといえば必要ない 5：必要ない 6：分からない			

問54 国会は、ジェンダー平等を目指す上での女性と男性との協力関係の模範といえますか。	回答54	回答結果	
1 : 見える 2 : どちらかといえば見える 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえばいえない 5 : 見えない 6 : 分からない			

問55 (前問54で「1:見える」「2:どちらかといえば見える」と答えた方のみ)なぜそのようにいえると考えますか。自由にお書きください。	回答55	回答結果	

問56 (前問54で「4:どちらかといえばいえない」「5:見えない」と答えた方のみ)どうすれば国会におけるジェンダー平等を目指す上での女性と男性との協力関係を強化することができると思いますか。自由にお書きください。	回答56	回答結果	

質問6－政党

【IPUの考え方】  
政党は政治組織として主要な形態であり、国会議員を輩出する第一の母体でもあります。政治におけるジェンダー平等の問題は、政党も同様に真剣に取り組む必要があります。

問57 仮に自分が所属している政党の代表者にジェンダーに対する固定観念があると感じられた場合、政党内部でどのように対応していますか。自由にお書きください。	回答57	回答結果	

問58 本アンケート調査や国会におけるジェンダー平等に関し、ご意見・ご感想などありましたら、自由にお書きください。	回答58	回答結果	

## 2 会派アンケート

IPUジェンダー自己評価  
議会のジェンダー配慮への評価に関するアンケート  
(会派向け)

管理番号

9999

このたび、議院運営委員会理事会において、IPU(列国議会同盟)が作成した「議会のジェンダー配慮への評価」(「自己評価ツールキット」)の評価項目を参考に、全会派を対象にアンケート調査を実施することとなりました。何卒、本調査へのご協力をお願いいたします。  
本調査に御回答いただく際には、会派又は政党の立場から御回答いただきますようお願い申し上げます。また、会派、政党の両方の立場からの回答をしていただくことも可能です。その場合、会派の立場からの回答と政党の立場からの回答をそれぞれ別ファイルに入力し、御回答いただきますようお願いいたします。

「ジェンダー:「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「女性像」、「男性像」があり、このような女性、男性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。」

【個人情報の取扱いについて】

本調査を通じて個人情報が収集された場合、当該個人情報は本調査の目的以外には一切使用いたしません。  
なお、報告書に取りまとめる際には匿名性を持たせ、全て統計的に処理いたします。

【回答時の注意点】

- ◎回答は、太線で囲まれた欄(セル)に直接入力してください。また、選択式の質問の場合は、該当する数字を御入力ください。
- ◎回答欄(セル)をコピーして別の回答欄(セル)に貼り付けないう、お願いいたします。回答結果が不正確になるおそれがあります。
- ◎選択式の質問に回答した場合や、結果として回答不要となった場合、その質問欄等の背景色は自動的にグレーに表示されます。
- ◎「tab」キーを押下すると、次の質問の回答欄に直接ジャンプすることができます。

会派又は政党のうち、どちらの立場でのご回答かお選びください。  
(※会派の場合、問3、4、5、15、16についてはご回答いただく必要はございません。)

選択

選択結果

1 : 会派  
2 : 政党

御回答いただく立場に応じ、会派名又は政党名をお書きください。

質問6－会派(政党)

※議員用のアンケートには質問1～6がございますが、会派用のアンケートは質問6のみになります。

【IPUの考え方】

政党は政治組織として主要な形態であり、国会議員を輩出する第一の母体でもあります。政治におけるジェンダー平等の問題は、政党も同様に真剣に取り組む必要があります。

問1 貴会派(御党)は、ジェンダーに配慮している(その組織構造、運営、方式、業務において、女性と男性の双方のニーズと利益にかなっている)と思いますか。	回答1	回答結果	
1 : そう思う 2 : どちらかといえばそう思う 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえばそう思わない 5 : そう思わない 6 : 分からない			
問2 前問1でそのように答えた理由をお書きください。	回答2	回答結果	
問3 御党は、女性党員の数を増やす必要があると思いますか。 (政党の立場から回答する場合のみお答えください。)	回答3	回答結果	
1 : 必要 2 : どちらかといえば必要 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば必要ない 5 : 必要ない 6 : 分からない			
問4 前問3でそのように答えた理由をお書きください。	回答4	回答結果	
問5 (前問3で「1:必要」「2:どちらかといえば必要」と回答した場合のみ)それをどのように実現すべきと考えますか。自由にお書きください。	回答5	回答結果	
問6 貴会派(御党)の要職に占める女性の割合は十分と考えますか。	回答6	回答結果	
1 : 十分 2 : どちらかといえば十分 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば不十分 5 : 不十分 6 : 分からない			
問7 貴会派(御党)の執行部に、ジェンダー・クォータ制は適用されていますか。 《クォータ制(割当制):積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと。》	回答7	回答結果	参考資料6頁 参議院の会派を構成する各政党における男女共同参画の取組状況と課題(内閣府男女共同参画局作成資料(令和5年2月)抄)
1 : 適用されている 2 : 一部適用されている 3 : 適用されていない 4 : 分からない			

問8 貴会派(御党)では、内部規定等により、女性の要職への昇進を促していますか。	回答8	回答結果	参考資料6頁 参議院の会派を構成する各政党における男女共同参画の取組状況と課題(内閣府男女共同参画局作成資料(令和5年2月)抄)
1 : 促している 2 : どちらかといえば促している 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば促していない 5 : 促していない 6 : 分からない			
問9 (前問8で「1:促している」「2:どちらかといえば促している」と回答した場合のみ)どのように促しているのか、具体的にお書きください。	回答9	回答結果	参考資料6頁 参議院の会派を構成する各政党における男女共同参画の取組状況と課題(内閣府男女共同参画局作成資料(令和5年2月)抄)
問10 (前問8で「4:どちらかといえば促していない」「5:促していない」と回答した場合のみ)内部規定等について、何か改善する余地がありますか。自由にお書きください。	回答10	回答結果	参考資料6頁 参議院の会派を構成する各政党における男女共同参画の取組状況と課題(内閣府男女共同参画局作成資料(令和5年2月)抄)
問11 貴会派(御党)は、ジェンダー平等に関する政策を策定していますか。	回答11	回答結果	参考資料20頁 参議院の会派を構成する各政党のジェンダー平等関連政策(主なもの)
1 : 策定している 2 : 策定していない			
問12 貴会派(御党)内に女性部会又はジェンダー平等に関する作業部会や委員会はありますか。	回答12	回答結果	
1 : ある 2 : ない			
問13 (前問12で「1:ある」と回答した場合のみ)具体的にどのような取組をしていますか。自由にお書きください。	回答13	回答結果	
問14 貴会派(御党)の綱領あるいはそれに類する取決めにおいて、ジェンダー平等を重視していますか。	回答14	回答結果	
1 : 重視している 2 : どちらかといえば重視している 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば重視していない 5 : 重視していない			

問15 御党はジェンダー平等に関する公約を有権者に伝えてありますか。 (政党の立場から回答する場合のみお答えください。)	回答15	回答結果	参考資料20頁 参議院の会派を構成する各政党のジェンダー平等関連政策(主なもの)
1 : 伝えている 2 : どちらかといえば伝えている 3 : どちらともいえない 4 : どちらかといえば伝えていない 5 : 伝えていない 6 : そもそも公約がない 7 : 分からない			

問16 (前問15で「1:伝えている」「2:どちらかといえば伝えている」と回答した場合のみ)有権者にどのように伝えてありますか。(該当する回答にチェックを入れてください。複数回答可。)	回答16	回答結果	
<input type="checkbox"/> 所属議員が伝えている			
<input type="checkbox"/> 候補者が伝えている			
<input type="checkbox"/> 党のウェブサイトで伝えている			
<input type="checkbox"/> SNSを通じて伝えている			
<input type="checkbox"/> その他			
(その他の場合は、その内容をお書きください)			

問17 会派(政党)として、ジェンダー平等を推進する立場をとる場合、ジェンダー平等に関する政策の提言や立法提案をしていますか。	回答17	回答結果	
1 : 政策提言、立法提案ともにしている 2 : 政策提言はしているが立法提案はしていない 3 : 政策提言、立法提案ともにしていない			

問18 (前問17で「1:政策提言、立法提案ともにしている」「2:政策提言はしているが立法提案はしていない」と回答した場合のみ)具体的にどのような取組をしていますか。自由にお書きください。	回答18	回答結果	

問19 会派(政党)として、ジェンダー平等に関し、全体的な課題と改善の展望について、自由にお書きください。	回答19	回答結果	